

第		12		回					
住	民	の	自	治	・	統	治	研	究
会	ご	あ	ん	な	い				

## 「地域自治組織と地域福祉活動について考える」(仮)

- 報告 栗本裕見 (研究会代表・佛教大学非常勤講師)

と き:2012年9月29日(土)午後1時30分

と ころ:大阪自治体問題研究所会議室(大阪グリーン会館5階)

地域自治区やまちづくり協議会のようないわゆる「地域自治組織」をどのようなものと理解するかについては、いくつかの見方がありますが、少なくとも政策立案側の観点からは、防犯・防災・地域福祉の分野での住民の積極的な活動を期待しているといえるでしょう。その上で、次回研究会では、地域自治組織が福祉的活動にどのように関わっているのかについて、いくつかの事例調査を材料に議論できればと考えています。

### 前回 7.7 研究会の報告

◆文献講読その3-広原盛明著『日本型コミュニティ政策』第Ⅲ篇革新自治体はコミュニティ政策をいかに受け止めたか、第Ⅳ篇保守自治体におけるコミュニティ政策の結末、第Ⅴ編ふたたび、コミュニティをめぐる - 佃報告の要点

1. 革新自治体はコミュニティ政策をいかに受け止めたか
    - 1) 革新市長会は中央政府との対決姿勢のもとに「市民参加」と「シビルミニマムの実現」を「革新都市づくり綱領」に掲げた。1970年10月の全国革新市長会の『革新都市づくり綱領 - シビルミニマム策定のために』の決定は、第二次革新自治体ブームのステップボードとも言うべき事態の到来。2) 綱領5原則⇒①主体的住民自治の原則、②近代的市民生活優先の原則=住民の都市自治への参加、そのためには多種多様なグループが多数つくられ、住民の直接民主的な都市自治への参加を積極的に進めるべきである/首長と住民の対話/都市自治体は、住民運動の自発性と創意性を住民自治の拡大と人間回復の都市づくりに不可欠な源泉であることを評価し、それを民主的な都市づくりの力とすべきである。
  2. 武蔵野市コミュニティ政策⇒学者・知識人優位の構造と大都市新中間層市民のニーズ
    - ①大都市新中間層市民のニーズ⇒居住地での快適な生活環境、要求を実現できる行政参加の場を確保できればよい、武蔵野方式はシビルミニマム計画を適用する上でこのニーズに合致する行政参加方式。②武蔵野市における「行政と市民の結合」⇒行政優位の構造を強化し、学者・知識人優位の構造が重なる、上から目線による討議民主主義の欠如。
  3. 飛鳥田市政と横浜市コミュニティ政策⇒飛鳥田市政の本流⇒戦後復興と高度成長の同時並行推進の都市開発=6大事業。\*コミュニティ政策と接点がない。背景=戦災都市でありながら復興が著しく遅れていた、占領軍の進駐による都心の土地接収⇒そこに高度成長期の都市化の波。町内会体制との棲み分けによって市民参加を実現。
  4. 保守自治体におけるコミュニティ政策の結末
    - 1) 東京都のコミュニティ政策⇒①実体のなかったコミュニティづくり。②区市町村まかせのコミュニティ行政。③町内会が区市町村の保守系地方議員の有力な政治基盤⇒都のコミュニティ行政の介入は政治的タブー。④予算の大幅カット⇒育成講座、実態調査程度、コミュニティ問題研究会報告が鈴木都政の唯一の評価。
    - 2) 目黒区コミュニティ行政40年の結末⇒行政主導で維持できなかったコミュニティ行政  
目黒区のコミュニティ行政40年の変遷の意味するもの⇒コミュニティ行政は行政主導で始めても、行政主導で維持することは困難、かつ「終わることも」難しい。
  5. アソシエーションの視点から⇒「コミュニティをより良いものに運営をしていく」ためには、前提として市民社会、地域社会における多様なアソシエーション活動の活性化が求められる、コミュニティは「つくられる」ものではなく、多様なアソシエーション活動の結果として「生まれる」。
- 【3回のまとめ】日本型コミュニティ政策の政府、革新・保守自治体のコミュニティ政策の政策意図と遂行が、政府間、自治体間、社会経済、地域住民の政治構造などの要因で変容しながらも遂行されていく過程は、権力と統治、自治を巡るせめぎ合いと可能性を痛感させられた。コミュニティに政治、権力の観点を忘れないことを教える良書であった。

当研究会は自主研究会ですので、参加者には資料代1回=500円の負担の協力をお願いしています。

主催=住民の自治・統治研究会 (06-6354-7220)